

作家・井上ひさしさんが、イタリアの社会的 協同組合を紹介

『ポローニャ紀行』（井上ひさし著、文芸春秋、2008年3月、1,250円）

勝山 善介（編集者）

2010/05/10

初出：<http://e-kyodo.sakura.ne.jp/candc/100107essay-15.htm>

「イタリア好き」から日本への問題提起

作家・井上ひさしさんは、2009年の年末、「肺がんで闘病」（2009年12月16日、産経新聞）と新聞で報道され、2010年4月9日（1934年11月17日生まれ）、お亡くなりになった。

1996年の仙台における「協同集会」で記念講演を行っていただいた折にお会いしたことがある。

編集子は控え室で接待をする係りを務めた。初対面の人間の私に対して、「読者の人たちが離してくれない」（その前に読者の集いに出ていた）、とこぼす姿が印象的だった。

何か井上さんの本を読もうと図書館で借りてきた本が、『ポローニャ紀行』だった。本の奥付を見たら2008年3月刊となっていた。数年ぶりで私が「さいたま高齢者協同組合」とかかわりを持って、広報を担当する話が起きた時期と重なっている。

井上さんの「イタリア好き」は、その講演のときから知っていたが、

本を出していたとは知らなかった。それも「オール読物」(文芸春秋刊)に2004年2月号から2006年10月号まで連載していたものをまとめたものだという事だ。

この本のあとがきに、日本の高齢者と青年における貧困の表面化、格差拡大の現実をどのように切りひらいていくのか、著者の思いが発露された文章を次のように書いている。(以下《》内の文書は本書より引用)

《たしかにわたしもイタリアを美しく誤解していた口かもしれません。

世界史的遺産がごろごろしている風光明媚な国、軽くて丈夫でカッコのいい靴やズボンや鞆をたくさん作っている国、オペラと演劇と映画に理解のある芸術の国、素材を生かした料理のおいしい国、陽気な人たちが楽しく暮らしている国、世界最高のサッカーリーグのある国。イタリアをこの世の天国のように思ってきました。(中略)

このあいだのニーノ先生の言葉が思い出されます。

「EUに加盟したことで、経済が窮屈になったことが問題の根底にあるのではないのでしょうか。加盟前のイタリアは、景気が悪くなると、きまってリラを切り下げた。そうすると輸出品が安くなり、その分、外国がイタリア製品を多く買ってくれて、そのことで景気が戻ってきていた。ところがユーロという単一通貨に移行したことで、リラの切り下げという奥の手が使えなくなってしまったのです。そこで企業がいっせいに自己防衛をはじめたんですね」

「企業の自己防衛？」

「企業が終身雇用契約を避けて、短期雇用に切り換えはじめた。企業は人件費の切り詰めをはかっている」

「そのへんは日本の事情と同じです」

「だれもがきちんと人生の計画を立てて、その計画にしたがって安心し

作家・井上ひさしさんが、イタリアの社会的協同組合を紹介

て働くことができなければならない。そのためには正規雇用が一番ですが、それができなくなったんです」

「ますます日本と似ています」

「若くて有能なのに、貧乏な人たちがぐんぐんふえています。若い人たちの五人に四人、までが、経済的に自立できずに親元にいる。この世代が年をとっていき、親たちがいなくなったらどうなりますか」

「貧困の固定化。つまり格差社会が形成されることになります」

「それがイタリアの問題なんですよ」

「日本の問題でもあります」

「経済的に非力だから結婚できない。つまり晩婚化が進み、したがって少子化社会になりますね」

「ますます日本と似ています」

「しかし望みはあります」

ここからの二ノ先生の口調はとても明るいものでした。

「たとえばポローニャの場合、戦後の最悪の状態から立ち上がったのだという記憶がある。それも社会的協同組合という手法でね。これがわれら市民の奥の手ですね」

「……社会的協同組合か。それは日本にはないなあ」

「わたしたちは、自分たちの場所に発生した問題は、社会的協同組合をつくって自分たちの手で解決してきた。首相も市長も中道左派に代わって、文化予算なども増額するらしい。だから、なんとかなるはずですよ。近いうちに、あなたの芝居をイタリアで観ることができるようになっておもしろいよ」

いまの世界では、どの国も似たような問題を抱えているらしい。しかしその問題を乗り越える手を持つ国と、まだ持たない国がある。その手があるだけポローニャはいいな、とおもうのはやはり美しい誤解でしょうか」

社会的協同組合の紹介

イタリア好き、そのなかでも中部の美しい都市・ボローニャを愛している井上さん。

《「その長靴をはいた脚の膝小僧にあたるローマから、地図の上では上方へ、つまり股の付け根のヴェネツィアへ、やや左にふくらみながら弧を描くように一本の街道が走っており、その街道の真ん中を、「イタリア半島の背骨」といわれるアベニン（アッペンニーノ）山脈が横切っている。このイタリアの背骨の手前がルネッサンス誕生の地フィレンツェで、背骨を越えると、人口39万の自治都市ボローニャです。

2003年12月初旬、30年間の机上の勉強でいまでは恋人よりも慕わしい存在となったそのボローニャへいそいそと、恋する街》をたずねた井上さん。

ついたその日に、かばんを盗まれた失敗話から本書は始まっている。

井上さんは、なんのために、何を書きたいのか。それは本書のあんこ（テーマ）は何かということであるが、もうお気づきでしょう。そうです、「イタリアの社会的協同組合」を日本社会に紹介するために、脚本書きの超多忙の中で、本書をプレゼントしてくれている。

本書で紹介されている主な社会的協同組合

p 38～46——「大きな広場」（ホームレスが販売する全12ページのタブロイド新聞とそれを製作する「大きな広場への道」協同組合。学生など15人が中心になって1998年発足。その後リサイクル、公共緑地・

作家・井上ひさしさんが、イタリアの社会的協同組合を紹介

市内の清掃などの事業を展開)

p 47～57——「チネテカ」(映画の保存とフィルムの修復を行う複合施設協同組合。二十世紀フォックスやフランスのカナル・TV会社などのフィルム修復を一手に引き受けている。こうして世界中のフィルム修復をチネテカが独占するところになり、たいへんなお金をポーロニャにもたらずことになりました。

《チネテカは「ポーロニャに国内最大の王立タバコ工場があった」ところです。

「古い建造物を壊さずに、内部を現在の必要に合わせて使う」のがポーロニャ方式の最大の要諦ですから、煉瓦二階建ての工場棟とタバコ倉庫と事務所を補修して、フィルムライブラリー、三つの映画館、三つの専門図書館、ポーロニャ大学芸術学部音楽、演劇、映画学科の実習スタジオ、そしてフィルム修復工場などをいっぺんに作ってしまいました。

入口の案内板によると三つの映画館は、第一が子ども館(定員百名)、第二がイタリア館(二百名)、第三が外国館(定員二百五十名)。三館とも新作は上映しません。

イタリア館は、イタリアの古典や名作や監督の全集、外国館は作家全集で番組を組んでいました。わたしが訪ねた二〇〇三年の十二月の外国館は北野武監督の全作品とタランティーノ監督の全作品を交互に上映していました》

p 71～86——「コーパップス(COPAPS)(生産活動を通して障害者の職業訓練を行なう半農半学の教育農園。農園では知能に障害を持つ子どもたちが果物や野菜や花を作って、市民に直に販売している。ポーロニャ市の芝生と樹木管理や電池収集業務を行ない「わが市街」を美しくしようとしている。自然レストランも)

P 108～110「宅配協同組合」(学生たちを中心として《一人暮らしの老人たちのところへ商品リスト——地区の商店や生協、教育農園と協同してつくった——を配る。その商品リストを見ながら、老人たちは地区住民評議会に設けられた事務所にフリーダイヤルで注文する。注文品

をボランティアの学生たちが届けて代金をもらう。卸値で買い入れるので値段が安くなるから老人はよろこび、一方では利益も生まれる。その利益から経費を引いて、残りを老人たちとボランティアで二分して受け取ることになるが、利用したいといっている老人が、もう二百人を超えたそうです》)

P 111 ～——「劇場協同組合」(《市内 40 の劇場群もそれぞれ社会的協同組合で経営されています。私立劇団はほとんどない》)

P 134——「学生組合大学」(ボローニャ大学)

P 194——「CARISBO (ボローニャ貯蓄銀行)」・「CARISBO 財団」(《『ボローニャの大実験』(講談社) という優れた報告書を書いた映像プロデューサーの星野まりこさんの文章を引用します。

〈ボローニャのあらゆる文化活動に名前を見せる『CARISBO 財団』。再生中の建物の覆いや映画祭、音楽祭、大学主催の教育セミナーのパンフレットなどにあまりにも頻繁に『CARISBO』のロゴを目にするため、当初は活発なメセナ活動を行うボローニャの大企業 (実はボローニャに大企業は存在しない)、あるいは市の文化関係の団体名だと思っ

ていた。〉

ところが、そうではなかった。財団の母体は地元の銀行でした。
〈(ボローニャ貯蓄銀行は) 一八三九年、百人の民間人によって庶民に対する信用貸付を行う金融会社として設立された。常にボローニャの地域社会や困窮した人々の支援に目を向けていたため、ボローニャ貯蓄銀行は利益の一部で慈善活動の支援にも乗り出すようになる。〉

つまり利益は地元に戻すという企業倫理を、企業文化を、もともとから持っていたのですね。

星野さんの調査によれば、財団は、社会的協同組合以外のところへ融資したり、寄付したり、補助金を与えたりしてはいけない (財団定款第三条)。さらに財団は、個人や政党、政治活動や労働組合活動や各種保護団体へは決して介入しない。あくまでも対象を社会的協同組合に限っています》)

イタリア憲法に注目

井上さんは「9条の会」発起人のお一人であるが、平和と土着型民主主義を日本にどのように伝えるか、そのベースは「労働を基礎として、その伝統とイタリア憲法」にあることを、次のように示している。

P 70——《日本国憲法の前文や第九条と同じようにイタリア憲法第一条もすこぶる感動的です。

<イタリアは、労働に基礎を置く民主的共和国である。主権は、人民に属する。人民は、この憲法の定める形式および制限において、これを行使する。>（宮沢俊義編『世界憲法集第四版』岩波文庫）

まずここが労働者の国であること、そして憲法は国家に対する人民からの命令であることが示されています。さっそく注釈を入れると、憲法が人民から国家への命令書であるのに対し、法律は国家から人民への命令です。

では、憲法と法律が衝突したときはどうなるか。もちろん、そのあらゆる場合において、憲法が法律に優越します。憲法の方が法律よりはるかに強くて、偉いんです。そして、国家の決める法律が憲法に背いていないかどうかを監視するのが最高裁判所。ここまでのことは、わたしたちの日本国憲法にもそのまま当てはまります。もっとも日本国の最高裁判所はウツカリ者で、憲法に背く法律が発令されても、気がつかない（ふりをしている）ようですが。

アタマから七面倒なことを言っておりますが、でも、ここを押さえておかないと、ポローニャの人たちが、どうしてやたらに組合を作ろうとするのか、それがわからなくなります。さらにイタリア憲法の第四五条を読んでみましょう。

(イタリア)共和国は、相互性の性格を有し、私的投機の目的を有しない協同組合の社会的機能を承認する。法律は、最も有効な方法により、その増加を推進し、助成し、および適当な監督により、その性格と目的とを確保する。)

互いに共生するための社会的協同組合をどしどし作りましよう、人民が宣言しているわけです。国家は、そのための法律をきちんと作りなさいと、これまた人民が国家に命令している。》

このように労働を尊び、それを基礎に「協同組合」づくりを推奨し、巨大なレガ・コープをつくりだし、いま社会的協同組合を作り出すイタリア社会。

高福祉・高負担型の北欧諸国とは、またちがった社会スタイルが、イタリアには息づいている。

日本における社会的協同組合づくりは、「協同労働の協同組合法」制定にかかわるので、その法案の実現を期したい。

社会的協同組合のWEB上の参考文献は、以下を参照してほしい。
念のため、本書はもちろん、イタリア社会的協同組合を以上のように展開して書かれているが、自治都市・ボローニャを機軸に、そのまちづくり、文化振興、産業振興の道を井上さん流に展開しているので、参考にしてほしい。

▽岡安喜三郎 (協同総合研究所理事長)

「イタリア社会的協同組合紹介」(2008年4月)

社会的協同組合とは、それを規定した法律によれば、「人間発達および市民の社会統合によって、コミュニティの一般利益を追求す

作家・井上ひさしさんが、イタリアの社会的協同組合を紹介

る目的を持った協同組合」となっています。日本では協同組合の活動を巡って、「公益」か「共益」かの論議が行われますが、ヨーロッパではイタリアに留まらず、フランスやイギリスにおいても、「コミュニティ利益」もしくは「コミュニティの一般利益」という概念による、市民参加を主体にした新しい社会的経済の担い手の育成政策が進行しています。国の法律レベルでは、このイタリアの法律がヨーロッパの先駆けになりました。

▽田中夏子（都留文科大学教員）

イタリアに留学して社会的協同組合を研究している第一人者。

『イタリア社会的経済の地域展開』（田中夏子 著、日本経済評論社 2004年10月、A5判上製 266頁 本体3700円）